

1 理念・目的・教育目標

<組織・課程の概要>

史料館は文書記録・遺物等の史料の蒐集保管ならびに、整理・調査・研究を行い、それらの成果を公表し、学生・教職員・一般の利用や研究・教育へ寄与することを目的とし、その運営は、本学の教授・准教授のうちから選任規程にしたがって選出された館長、各学部教員から1名ずつ選出された委員4名で構成される史料館運営委員会によって行われる。史料館運営委員会は、①運営の基本方針、②予算に関する事項、③人事に関する事項、④その他運営に必要と認められた事項について審議・承認を行う。

史料館の実務は、館長1名、助教1名、学芸員4名が行っている。史料館の業務を統括する館長の任期は3年である。

このほか史料館には、本学の教員の兼務による研究員、学外の専門家に委嘱する客員研究員をおき、館長以下の史料館員とともに研究員会議を組織して、日常業務や各研究プロジェクトなどを実行している。

(理念・目的等)

A 群 理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A 群 理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

理念・目的の達成・周知のため、紀要・目録の発行、展覧会の開催を継続して行っている。また、館員各自は整理すべき担当史料群を持ち、それに適した整理・保存・公開のため、講習会・研修会などへの参加を通じ、研鑽を積んでいる。

しかし、受け入れ史料の増加にともない、史料整理の着手から目録刊行に至るまで時間がかかり、結果的に公開が遅れる史料群も少なくない。これについては年3回発行されるミュージアムレターやウェブサイトで適宜史料を紹介したり、新収蔵史料の速報展を開催したりすることで、その欠を補っている。

2 教育内容・方法等

【目標】 史料館は、主として史料館の収蔵する史料の歴史・保存科学などに関する学術研究を行い、その成果を紀要や目録で公表し授業に提供することで、教育に還元することを目標とする。また、近年活況を呈する生涯学習へも配慮し、学内にある博物館相当施設として、学生および一般へ向けて学術研究の成果を展示等で広く公開する。

(1) 教育課程等

(生涯学習への対応)

B群 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

史料館は、学内にある博物館相当施設として、①学習院に関する史料の保存・調査・公開、②学習院のキャンパスについての案内、③歴史・美術に関する史料館講座の開催を行い、生涯学習へ対応している。

①は、学内外からのレファレンスや史料閲覧の対応である。紀要と目録の刊行、展覧会の開催により、収蔵史料の情報を広く公開し、その結果として他館への史料貸出しや閲覧利用が増加している。また近年では、『写真集 明治の記憶』（吉川弘文館、2006年）を編集し、学習院に残る貴重な写真資料を紹介した。これは新聞などでも報道され、大きな反響を得た。

②は、学内の史跡・旧跡、建築物の解説を聞きながら巡るキャンパス散策である。本学の授業、当館が受け入れている博物館実習や学習院高等科の総合学習授業のほか、学外からの申し込みにも対応している。この他、中学生の職業調べや施設見学にも応じている。

③は、年3回開催される公開講座である。当館の特別展覧会の記念講演のほか、音楽、伝統芸能の実演なども行われ、毎回100～300人の受講者を集めている。

近年、生涯学習への意欲と期待は益々高まっており、史料館ではこのような状況に積極的に応えるべく、上記のような活動を行っている。当館の講座へのリピーターや展覧会への好意的な感想、キャンパスツアーの申し込み数の増加などから考えて、当館が行っている生涯学習は時代のニーズに合致していると言ってよい。しかし、館員の人数や勤務体制にも限界があり、生涯学習へ恒常的に対応できるわけではない。そのため場合によっては、一般からの期待に添えないこともあったり、特定の館員に過重な負担がかかったりすることも多々ある。キャンパスや収蔵史料に関する小冊子を編集するなどし、改善を図っているが、問題の抜本的な解決とはなりえていない。組織の規模から考えて、生涯学習を専門的に担当する部局の設置までは望まないが、年間を通じて開室することができる常設展示室の確保が必要である。

(正課外教育)

C 群 正課外教育の充実度

求めに応じて、展示のギャラリートーク、本学の歴史や構内の歴史的建物・史跡について適宜解説を行っている。また、史料館は博物館相当施設として年間約 5 回の博物館実習を行い、60～80 名の博物館実習生を受け入れている。実習では、史料館の培ってきた教育研究の成果を基礎にした実習プログラム提供している。

(3) 国内外における教育研究交流

C 群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

史料館の教育研究の成果は、紀要や目録の刊行により外部へ向けて発信されており、これら逐次刊行物は関係諸機関約 500 ヶ所に送付されている。また、年 2 回開催される展覧会、年 3 回発行されるミュージアムレター、その他の生涯学習プログラム（市民講座・キャンパスツアー等）によって研究成果がわかりやすく発信されている。

3 教員組織

【目標】 史料館の専任教員として助教 1 名がおり、実務を担っている。大学附置研究機関の教員としての研究・教育能力のほか、生涯学習への対応など時代の要請に柔軟に順応できる姿勢を保つことが目標である。

(教員組織)

A 群 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容とその運用の適切性

史料館の教員は史料館助教であり、その任免は史料館運営委員会の審議により適切に行われている。

B 群 教員選考基準と手続の明確化

B 群 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

(教育研究活動の評価)

B 群 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

(学校教育法第 58 条の改正に伴う新たな教員組織の整備)

B 群 任免手続

助教の公募は 2005(平成 17)年度に実施された。助教の採用基準は特に明文化されていないが、博物館等での実務経験、発表論文や教育履歴などの教育研究業績はもちろん、職務上、古文書解読や史料取り扱い、刊行物の編集といった能力・技術のほか、公開講座を行っていることもありコミュニケーション能力も要求される。教員選考に際しては、以上の点が考慮される。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

C 群 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

助教の任期は 3 年で、1 回に限り 2 年以内の延長が可能である。任期制の導入により、教員の流動は円滑である。

4 研究活動と研究環境

【目標】 史料館は、古文書、古写真、考古遺物、民俗資料など多岐にわたる収蔵史料の調査研究を行うため、各史料群の特徴に応じた整理・研究手法を選択し、史料の情報を最大限引き出すと同時に、未来へ史料を伝えるための保存措置について研究する。これらの研究活動は、作業室や史料収蔵庫、保存用具の完備など、整備された研究環境によって支えられるため、研究活動・研究環境の一体的な充足を目標とする。

(1) 研究活動

(研究活動)

A 群 論文等研究成果の発表状況

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A 群 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

のべ2名の助教によるこの5年間の研究成果の発表状況は、論文8本、共著4冊、単著1冊である。論文は多くの史料を用いた実証的な学術論文であり、その質は高く、量的にも年間1本以上の論文業績はけっして少なくない。また、啓蒙書のほか、研究書も出版されるなど、限られた時間の中で着実な研究業績を上げているといえる。

(研究活動)

C 群 国内外の学会での活動状況

C 群 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

助教の主たる研究分野が日本史であるため、学会活動も日本史に関するものがほとんどである。学会では、編集や研究大会の運営業務に携わっており、学術研究の最前線において活動をしている。

のべ2名の助教によるこの5年間における研究助成については、研究代表として2本、分担研究として2本の採択を受けている。

研究助成による研究プログラムとしては、①2004(平成16)年度「時代を描く写真史料の保存と活用について」(昭和会館研究助成金)、②2004～2007(平成16～19)年度「男爵家成立と足跡の研究」(昭和会館委託研究)がある。①は成果報告書として『幕末明治の古写真－激動の時代を生きた人々－』(学習院大学史料館発行、2005(平成17)年)が公表されている。②は『男爵物語』(学習院大学史料館編集、2007(平成19)年)が公表されている。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A 群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

A 群 教員個室等の教員研究室の整備状況

A 群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A 群 研究活動に必要な研究機会確保のための方策の適切性

A 群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

助教に対する個人研究費・研究旅費はないが、史料館の研究プロジェクトに関する研究の場合は、研究費・旅費が支給される。共同研究費については、現在のところ制度化等の予定はない。

助教の個人研究室は 22.9 平方メートルで、ロッカー、パソコン、エアコンが整備され、個人研究室として必要な設備は整えられている。

助教には週 1 日の研究日が設定され、研究時間にあてられている。しかし、史料館は小規模の附置研究機関であり、助教は当該機関の実質的な責任者であるため、現状では安定的な研究日の確保は困難と言える。

助教の研究費・研究時間確保の方策としては、科学研究助成金などの外部資金の獲得やアルバイトの適切な人員配置などが考えられる。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C 群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C 群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

C 群 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

2002～2006(平成 14～18)年の研究助成は次の通りである。日本学術振興会より、科学研究費補助金 1 件、研究成果公開促進費 1 件。昭和会館研究助成金 1 件、昭和会館委託研究 1 件。

他の大学・研究機関の研究成果を発信・受信する方途としては、各機関発行の逐次刊行物の受け入れ(年間約 500 件)がある。

5 施設・設備等

【目標】 史料館の事務室・研究室・実習室などが入っている建物（北別館）は、1909(明治 42)年に建てられた木造の旧図書館であり、いわば建物自体が一つの史料として大きな価値を有する。史料館では、研究施設としての機能性だけでなく、その歴史性をも学内外へ広くアピールすることを目標としている。

（施設・設備等の整備）

A 群 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の設備状況の適切性

（利用上の配慮）

A 群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

史料館の施設は、①北別館、②北二号館、③東一号館の 3 つに分かれている。

①には、館長室、事務室、閲覧室（座席数 7）、研究室、会議室（座席数 10）、実習室（20 名収容）がある。ここは、史料館の事務と教育研究施設として活用され、史料館運営の中心部である。実習室には必要な道具類が備えられており、受講者の人数も大体十数名であるため、広さも適当である。また、建物自体が歴史的建造物であるため、学内外からの見学も多い。

②には、収蔵庫（126 平方メートル）、書庫（地下 1 階・155 平方メートル）、作業室、展示準備室、展示室（88 平方メートル）がある。防火・防犯のため収蔵史料はすべてこの建物内で保存している。収蔵庫は温湿度管理を行い、史料に合わせた保存用封筒・箱などを作成し、効率的かつ安全に史料保存を行うように心がけている。また展示室も柱周りを展示ケースに改装するなどの工夫を行っている。

③には、研究室と書庫がある。

①は明治末の木造建造物であるため、秋・冬季には厳しい寒さにさらされる。とりわけ実習室は天井が高いため暖房の効果が薄い。また、明治期の建物を二次利用しているため、階段・段差が多くあり、障害者へ配慮された施設とは言い難い。前者は 2007(平成 19)年度に暖房ヒーターを設置することが決定しており、問題は解消に向かうと考えられる。後者は、館内の職員通用口のスロープでこれに対応しているが、障害者に十分配慮されているとは言い難い。インターホンなどの設置も考慮する必要がある。

②について。現在もっとも大きな懸案事項は収蔵庫の狭小さである。これはどこの館園でも問題となっていることと思われるが、当館もこれにもれない。さらに、当館の場合は、既成の建物の部屋を収蔵庫として改装して使用しており、史料の保存環境としては不十分である。加えて、収蔵史料の増加にともない既に収蔵庫の容量を大きく超えており、史料によって展示準備室が侵食されている。これまでは収納棚の増設などで対処してきたが、

現在ではそのような対処ではまったく問題の解消にならない段階に至っており、新しい収蔵庫を確保する必要がある。また、史料を収蔵しておくだけでは公開の理念へ著しく反する。そもそも収蔵庫と展示室は密接な連関を有する施設であり、収蔵庫とともに常設の広い展示スペースの確保も必要である。

①②③について。史料館の施設が 3 つに分散していることは、研究・教育面で大きな支障をきたしている。例えば、閲覧室で史料を閲覧しようとする、収蔵庫と閲覧室が別棟の建物であるため、一旦史料を屋外に出すことになる。これは実習用の教材・史料についても同様である。閲覧室や実習室がある建物は木造であり、防災のため北別館に史料を保管することができない。このような問題は建物の二次活用に起因する不具合であり、収蔵庫・事務室・実習室などが一体になり、動線が考慮された新たな施設の早急な確保が不可欠である。

（施設・設備等の整備）

C 群 社会へ解放される施設・設備の整備状況

C 群 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

史料館（北別館）は、1909(明治 42)年に学習院の図書館として建てられた木造建築物である。明治時代の学校建築物として、その歴史的価値は非常に高く、学外からの見学も多い。今後は大学の記念施設として適切に保存される必要がある。これまで史料館はキャンパス内の歴史的建造物・史跡等について調査し、『学習院目白校地の石碑・道しるべ』（学芸員資格取得に関する委員会・史料館発行、2004(平成 16)年）といった冊子を作成・公表してきた。さらに近年では、史跡等を実際に巡見するキャンパスツアーを開催し、生涯学習と連携する形で、構内の歴史的建造物の重要性を社会にアピールしている。

（組織・管理体制）

B 群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

B 群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム整備状況

3 つに分散する史料館の各施設は、使用時以外は施錠されおり、特に収蔵庫には警報が設置されている。また、各施設は定期的に清掃され、2006(平成 18)年 12 月には収蔵庫の燻蒸も行われた。

6 図書館および図書・電子媒体等

【目標】 当館が独自に所蔵する図書・史料を後世に確実に伝え、あわせて学内外の研究者・学生の研究に資するため、必要な保存技術の獲得や閲覧サービスの向上を目標とする。

（図書、図書館の整備）

A 群 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

A 群 図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性、有効性

A 群 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

A 群 図書館の地域への開放の状況

当館の閲覧室は 23.4 平方メートルで座席数 7 席、別棟の地下に 152.1 平方メートルの書庫を所有する。閲覧室には、各種辞典等の参考図書約 1350 冊が開架され、検索用端末、マイクロリーダープリンター、コピー機が各 1 台設置されている。また、当館の閲覧室では古文書などの貴重史料の閲覧も行うため、室内灯は UV カットの蛍光灯を使用している。地下書庫は電動移動書庫で約 24000 冊の図書を収蔵し、利用者の請求に応じて職員が出納している。受け入れ和図書は年間約 600 件を数え、そのほとんどが人文・社会科学分野のものである。閲覧室の利用時間（出納時間）は 10 時から 16 時 30 分で、昼 12 時から 1 時までを昼休みとしている。2006(平成 18)年度の利用者数は 269 名（学外者 86 名を含む）である。

図書は、検索端末より検索することができる。史料は、すでに目録が刊行されている史料群は、目録より検索し、原史料による閲覧が可能である（一部代替物による閲覧もある）。なお、史料閲覧については閲覧室の混雑緩和と円滑な史料出納のため、事前に来館の日時と閲覧予定の史料リストの提出を求めている。これら利用上の案内はウェブサイトや広報誌などに掲載し、周知を図っている。図書・史料とも閲覧に際しての紹介状は不要である。

閲覧スペースは狭小であるが、現在のところ利用者数に見合っており、史料の事前利用申請も功を奏し、それほど混乱は生じていない。ただし、図書閲覧は事前申請が不要なため、急な閲覧が重なり、利用者に不便を掛けることもまれにはある。また、史料検索は冊子体目録のみであるので、利便性の面からもコンピュータ検索の導入は検討すべき課題である。

現在の人員数・施設容量から考えて、現行における最善は尽くしたといえる。

(学術情報へのアクセス)

B 群 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力状況

主たる学術情報の提供は、紀要や目録によって行われており、それらは国内の大学・博物館など関係諸機関約 500 ヶ所へ送付されている。

7 社会貢献

【目標】 史料館は学内の附置研究機関であると同時に博物館相当施設であるため、研究成果の社会還元を積極的に行うことを目標とし、紀要・目録など学術雑誌の刊行、展覧会や市民講座の開催を通じて、社会貢献に努める。

(社会への貢献)

B群 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

B群 教育研究上の成果の市民への還元状況

当館が市民へ公開する事業としては、展覧会と公開講座の開催、キャンパス内の史跡を巡るキャンパスツアーがある。展覧会は、常設展（昭和 57 年度より）と特別展（昭和 61 年度より）を年 1 回ずつ開催し、博物館法にもとづく博物館相当施設として年間 100 日以上の展示室の開室を行っている。来館者数は学内外を合わせて年間 2000 人を超える。近年、特別展は学外からの入場者の増加が著しい。

公開講座は年 3 回開催している。毎回講師を招聘し、歴史、美術、文学、音楽、保存科学など多岐にわたる講演をお願いしている。年 3 回の講座の内、1 回は概ね特別展記念講演にあてており、特別展の内容と関係する講演を催している。受講者数は 100～300 名で、一般受講者のリピーター率は 8 割を超える。

キャンパスツアーは申し込みに応じて開催され、約 1 時間をかけて、当館学芸員の案内によりキャンパス内の建物や旧跡等を巡るもので、大学・地域の歴史をたどるプログラムである。2006(平成 18)年度は約 60 名が参加した。

展覧会は、当館の目録刊行や調査研究の成果を還元する形で行われており、展示史料のほとんどが当館の収蔵史料である。その意味において、展示は館の活動をヴィジュアルに表現するものであり、市民への教育研究成果の還元効果は大きいと考える。また、公開講座についても、毎回異なる多様な講座内容のため好評を得ており、社会教育の点において十分な役割を果たしている。キャンパスツアーも、大学が所在する区の歴史と密接な関連を有しており、地域への寄与も少なくない。

なお、当館は施設が 3 つに分散しているため、人員配置上の問題から展示室を通年開室することができない。よって、日時を選ばず、気軽に展示を観覧することができないため、その点の改善を求める市民の声は高い。事務室と展示室が一体になった施設を得ることが、改善における喫緊の課題である。公開講座は、市民の参加を考慮し、主として平日 18 時 30 分からの開催している。しかし、参加者の年齢層が高いこともあり、今後は平日夜の開催に加えて、土曜日昼の開講など、いくつかのバリエーションを設けることも考えている。キャンパスツアーは、現在館の刊行物等で広報中であり、今後の申し込み増加が予想され

る。

C 群 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

公立・私立の博物館・美術館と恒常的に情報交換をし、教育研究の向上に努めている。